

2024年港区議会第3回定例会

日本共産党港区議員団 福島宏子

1 核兵器禁止条約への参加を国に求めること

広島・長崎への原爆投下から79年、平和祈念式典で広島市長は政府に「核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバー参加すること」を求め、長崎市長は核保有国と核の傘下にいる国の指導者に向けて「核兵器廃絶に向け大きく舵を切るべき」と訴えた。核兵器廃絶は人類が生き残るための絶対条件だ。

来年、制定から40周年を迎える『港区平和都市宣言』では「私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いを込めて港区が平和都市であることを宣言します。」と明記されている。

【質 問】

- ① 今こそ区長自ら『日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准するよう求める署名』に署名をすること。
- ② 国に核兵器禁止条約の締約国会議へオブザーバー参加することを強く求めること。
- ③ 国に核兵器禁止条約への署名・批准をいち早く行い、核兵器廃絶の先頭に立つよう求めること

【区長答弁】

- ① 港区の首長として加盟する平和首長会議の国内加盟都市会議は、強い連帯の下、日本政府に対し、核兵器禁止条約に署名・批准するよう継続して要請しているため、お尋ねの署名をすることは考えていない。
- ② 区が加盟する平和首長会議の国内加盟都市会議は、昨年11月に開催された核兵器禁止条約第2回締約国会議に向けて、日本政府がオブザーバーとして参加し、核兵器廃絶のために力を尽くすよう要請をした。
- ③ 日本政府に対し、核兵器禁止条約に署名・批准するよう継続して要請している。
引き続き、平和首長会議に加盟する都市と連携し、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を訴えていく。

2 選挙での投票する権利を保障することについて

入場整理券は世帯主に送付されているが、世帯主の一存で捨てられてしまうケースがある。自分あての入場券が無ければ投票意識は下がると思われる。

【質 問】

- ① 選挙の入場整理券は世帯主ではなく有権者一人一人に送付すること
朝日新聞に掲載された港区在住の90代の方からの投稿では「投票所が坂の途中で階段もあって一人では行かれない、どうしようもなく棄権した。」というものだった。同じ

思いで区に支援を求めた方は「期日前投票に行ってください」と冷たく言われたとの事。

期日前投票の場所は遠いためタクシーを使わなければならない。これでは投票率は上がらない。投票に行きたくても行かれない人が大勢いるのだ。

- ② 次の選挙も迫っている。送迎や車いすの貸し出しなども視野に入れた区としての支援を選挙管理委員会とともにに行い、投票のバリアフリー化を早急に進めること
- ③ 特別養護老人ホームなど施設入所の方、入院中の方も確実に投票ができる体制を設けること

【選挙管理委員長答弁】

- ① 選挙管理委員会は、家庭内で選挙に関する話題のきっかけとなり、投票率が低い若年層への啓発につながることを目的に、平成29年の東京都議会議員選挙以降、世帯単位の入場整理券の発送に変更した。

世帯単位の送付により、案内文も削減され、環境負荷の軽減等にもつながることから、現時点では有権者単位での郵送は予定していないが、入場整理券を紛失した場合も投票できることを周知していく。

- ② 選挙管理委員会は、郵便投票の対象者の拡大などを国に求めるほか、有権者等のご意見をもとに、各投票所内での段差解消スロープの増設や車椅子での移動支援等、投票所内におけるバリアフリー環境の拡充にも取り組んできた。

今後は、区及び社会福祉協会等が実施している、移動サービス事業や車椅子貸出事業等を入場整理券に同封する案内文に、わかりやすく記載して周知するとともに、郵便投票の対象拡大などを国へ引き続き、求めるなど、誰もが投票しやすい環境の整備に努める。

- ③ 入院中の方などが不在者投票できる病院等の施設を今年度も新たに追加指定し、投票できる施設を拡充するとともに、各施設の担当者への説明会も開催し、施設における有権者への丁寧な制度説明や院内ポスターの積極的な掲示を依頼する等、制度周知や投票環境の充実にも取り組んでいる。

今後も福祉施設の所管部署等と連携し、施設入所者や対象施設に対して制度利用促進を図るためのチラシ配布等を積極的に行い、投票しやすい環境の構築と制度の周知に努める。

3 指定管理者制度を見直す検討を始めること

2006年、港区は民間活力の導入の理由で区有施設の運営に指定管理者制度を導入した。現在218カ所まで広がっている。ノウハウやアイデア、専門性を生かして多様化する区民ニーズへの対応やコスト削減につなげ、効率的・効果的な区民サービスの提供をするとの狙いで導入されたが、直営よりも職員の離職が多い、つまり処遇に問題があるということが浮き彫りになっている。一番の問題点は区の職員が直接区民とかわらないため区民の声を聞くことが出来ず、区民の暮らしや生活の実態に寄り添うことが出来なくなってしまうところだ。

元麻布保育園の指定管理事業者のように任期途中で投げ出し、指定管理の取り消しと

いう事態も生まれ、区民を混乱させている。

【質 問】

- ① 指定管理者制度そのものを再検討すること。
- ② 特に、保育園・福祉施設については早急に区の直営に戻すこと

【区長答弁】

- ① 元麻布保育園の指定管理者の指定取消しは、職員の定着などの園運営の課題に対し、法人本部からの現場への支援、改善策の実施が十分にできていないといった、当該法人固有の問題であると捉えている。

一方で、今後の指定管理者の公募に際しては、特段の事情がない限り施設長予定者を変更しないことや、指定管理者への改善措置の勧告、改善措置が図られない場合の指定取消しについて、公募要項に規定することとした。

区は、年次モニタリングにおける指定管理者の運営実績の評価の数値化など、区職員のマネジメント力の強化をはじめ、これまでも数次にわたり、制度を見直してきた。

今後も、月次のモニタリングなどを通じ、利用者のニーズや事業の実施状況について、指定管理者ときめ細かに情報を共有するとともに、質の高いサービスの安定的な提供に向けて、必要な見直しを進める。

- ② 区は、令和3年度の制度運用の見直しにより、指定期間の満了に際しては、現在の指定管理者の運営実績を踏まえ、指定管理者制度が最もふさわしい運営手法か検証し、今後の運営方法を定めることとしている。

今後も、民間事業者などの知見を生かした事業の充実、専門性を有した職員の配置による継続的なサービスの提供、施設の維持管理業務の効率化及び迅速な修繕対応など、保育園や福祉施設をはじめ、質の高い区民サービスの提供が可能となる施設については、引き続き指定管理者制度により管理運営していく。

4 気候非常事態宣言を新区長のもとで発信すること

6月9日、医療従事者や医学生が参加する『日本プライマリ・ケア連合学会』が「気候非常事態宣言」を発表した。宣言は冒頭「気候変動は私たちの健康を脅かす最大の課題です」と表明し気候変動の影響による健康被害を防ぐ体制の強化に取り組むとしている。

【質 問】

港区は23区で最もCO2排出量が多い自治体だ。だからこそ、今すぐ気候非常事態宣言を発信し、地球環境を守る姿勢を内外に強く示すこと。

【区長答弁】

区は、令和3年3月に、2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロの達成を表明し、令和5年度に改定した港区環境基本計画においては、気候変動が危機的状況であるという認識のもと、国を上回る高い水準のCO2削減目標を設定した。

引き続き、区民や事業者に対して、気候変動対策の必要性について、更なる周知啓発をするとともに、CO2削減効果が最も期待できる再生可能エネルギーの普及促進や、創

エネ・省エネ機器などの設置助成など、脱炭素社会の実現に向けて積極的に取り組む。
気候非常事態宣言については、他自治体の取組などを調査研究する。

5 ゲリラ豪雨、防災対策について

8月21日に港区で1時間に100ミリを超えるゲリラ豪雨に見舞われ区内各地で浸水が起きた。半地下の駐車場に水が入ってしまう事例が多くある。

【質 問】

- ① 浸水被害をなくすためにも止水板設置費用助成を区として行うこと
- ② 白金台一丁目の白金小学校裏はハザードマップでも浸水危険区域だ。マンホールから水があふれだし、縁石スロープなど流された。地域には高齢の一人暮らしの方もおり、できるだけ近い場所への避難を希望している。町会などとも協力して、八芳園などに避難できる体制をつくること
- ③ 白金台いきいきプラザの大規模改修が9月から始まり、自主避難所が高輪区民センターに移る。地域の方々への周知が足りていない。白金台全域に周知すること。また、白金台の方は高輪区民センターまでの移動に不安を感じている。もう少し近場で例えば「ゆかしの杜」などに自主避難所を開設できないかの検討すること

【区長答弁】

- ① 現在、区民の自助を支援するため、防災用品あっせんメニューとして止水板を用意している。また、浸水対策として公園などに土のうを配置し、必要な方がいつでも無償で手に入れられる環境も整えており、区民にはこれらを活用して、日頃からの備えにつなげていただきたいと考えている。
浸水対策については、止水板の設置費用助成も含め、更なる効果的な支援について検討する。
- ② 区では、白金台一丁目付近の災害時の避難所として、白金小学校を指定している。さらに、白金小学校を区民避難所として開設できなかった場合などに備え、八芳園の隣地で、宿泊が可能なシェラトン都ホテル東京を補完避難所として、災害時の協力協定を結び、避難体制を整えている。
住んでる方々が、災害時に安全な場所へ迅速に避難できるよう、地域防災協議会などとも連携し、避難場所の積極的な周知に努める。
- ③ これまで、高輪地区内で台風時の自主避難施設としてきた白金台いきいきプラザは、今月から大規模改修工事に入る。工事期間中の自主避難施設としては、高輪区民センターを予定しており、既にホームページや工事説明会でお知らせしている。
今後、周辺の皆さんには、回覧板などを通じてお知らせするとともに、支所管内の施設に案内を掲示するなど、丁寧に周知する。
なお、自主避難施設の開設に当たっては、和室を備えた施設、交通利便性のよい施設、夜間でも入口がわかりやすい施設などを要件とし、今回、それらを全て満たしている高輪区民センターを選定している。

ゆかしの杜については、台風などの状況を踏まえ、複数箇所の自主避難施設の開設が必要になった際に、候補の一つとして検討する。

6 猛暑から区民の命を守るための手当を支給すること

「この暑さどうしています?」「電気代が心配だけれど命に代えられないのでクーラーをつけっぱなしにしています」まちでの一番の話題だ。この暑さは10月まで続くと言われており、猛暑から区民の命を守る対策は待ったなしだ。

【質 問】

- ① 住民税非課税世帯、住民税均等割りのみ世帯には、電気代の心配なくエアコンの活用できるように、熱中症対策に6月から10月まで月額1万円を支給すること。
- ② 生活保護世帯については、法外援護事業の夏季手当を見直し、6月から10月まで月額1万円を支給すること。

【区長答弁】

- ① 区は、区有施設などにクーリングシェルターを設置するなど、総合的な熱中症対策のほか、低所得の高齢者に向けたエアコンの設置費用の助成や、高齢者世帯、生活保護世帯には、熱中症対策のリーフレットを持参するなど、きめ細かく見守りを行っている。

住民税非課税世帯などに対する生活支援給付金の支給や物価高対策としての電気ガス料金の補助など、国の経済対策も実施されている中で、低所得世帯に特化した給付は予定していないが、今後も必要な熱中症対策を講じていく。

- ② 区では、独自の支援策として、23区で唯一、生活保護世帯に対し、生活保護費に加えて、単身世帯には5,000円、複数世帯には7,000円の夏季見舞金を支給している。

電気代などの生活費は、生活保護制度により支給されるため、区は、夏季の電力需要に対応する夏季加算の新設及び今般の物価高騰への対応について、東京都を通じて国へ要望してきた。

夏季見舞金の増額は予定していないが、今後とも、生活保護世帯の生活状況の把握に努める。

7 羽田都心低空飛行の運用中止を国に求めること

第二回定例会での答弁の通り、区長は議長とともに8月28日国土交通省を訪れ、固定化回避にかかる技術的方策検討会の早期開催と速やかな周知、教室型の住民説明会の早期開催を要請された。ありがとうございます。それでも連日飛行機は飛んでいる。午後3時から7時の4時間で騒音発生回数は、100回を超える日がある。次から次へと絶え間なく続く騒音にその下で暮らす住民は我慢の限界だ。落下物の危険も後を絶たない。

【質 問】

何よりも住民の願いは飛行機を飛ばさないでほしいということ。固定化回避というのであれば、都心上空を飛ぶ現在の着陸ルートの運用を中止して、元の海上ルートに戻すよう国に要請すること。

【区長答弁】

私は、8月28日に港区議会議長とともに国土交通省を訪問し、「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」及び住民説明会の早期開催等を要請してきた。

今後も、区は、国に対して、海上ルートの活用を含め、新飛行経路の固定化回避に向けた検討を加速するよう、強く求めていく。

8 神宮外苑をそのまま守り未来につなげること

8月27日、複数のメディアが伐採本数を124本減らし、4列のいちょう並木に深刻な影響を与えるとされた新球場の壁を並木から遠ざける案を取りまとめたと報道した。

翌日の28日には「明治神宮外苑を子どもたちの未来につなぐ有志の会」から区長に要請書が出された。要請書では港区道にある18本のいちょうの確実な保全、開かれた説明会と対話の場を作るよう事業者への指導などが求められた。急ぐ必要がある。

【質 問】

- ① 事業者に対して早急に誰もが参加できる説明会の開催と、区民との懇談できる場を設けるよう要請すること。事業者提案は誰でも参加できるものになっていない。
- ② 神宮外苑市街地再開発計画の抜本的な見直しを事業者に求めること

【区長答弁】

- ① 区は、事業者に対し、本年7月に、広く一般に開かれた説明会の開催を再度、文書で要請した。これを受け、事業者は、樹木の更なる保全などに関する説明会を今月28日に開催することを公表した。引き続き、説明会などで出された意見に真摯に耳を傾け、可能な限り事業計画に反映するように強く求めていく。
- ② 区は、事業者に対し、説明会などの場で出された意見や要望について、真摯に受け止め、対応を検討するように求めている。

今後も、引き続き、地域の方をはじめ、多くの方々の理解を得るため、事業全体の計画について、丁寧な説明に努めるとともに、意見や要望には可能な限り対応するよう事業者を指導していく。

9 シンガポール修学旅行の検証をしっかりと行うこと

区民の中に賛否が分かれる中、区立中学校3年生のシンガポールへの修学旅行が強行された。そもそも、今回の修学旅行は当事者である生徒たちが決めたものではないこと、先生たちも知らない中で勝手に決められたことに大きな問題があり、今後修学旅行そのものの在り方について議論されるべきものとする。主人公である生徒が何を感じたのかしっかりと検証することが重要だ。

【質 問】

- ① 生徒から率直な意見を聞くこと。
- ② 参加した3年生が良かったと思ったこと、良くないと思ったこと、これから課題と思うこと。
- ③ 参加できなかった生徒の不参加の理由

- ④ 保護者には修学旅行にあたって費用がいくらかかったのか
- ⑤ 先生にはよかったこと、良くないこと、これからの課題、等々、個人が特定されないような配慮をもって実施すること

【教育長答弁】

- ① 生徒からの意見を聞くことについては、6月、7月に実施した6校で、意識調査や事後学習を実施しており、海外修学旅行やそのプログラムに対する意見などを学校ごとにとりまとめている。
- ② 参加した生徒の意識調査では、英語を学習することへの意欲が向上したこと、異文化への理解が深まったことが明らかになりました。課題としては、現地の説明員の英語が難しいなど、プログラムの内容についての意見が挙がった。
- ③ 不参加の理由については、不登校、体調不良、集団での宿泊行事への不安だった。
- ④ 保護者負担については、当初の予定通り、各家庭から5万円を徴収している。その他、パスポートの取得費用など、家庭ごとの状況により負担額は異なる。
- ⑤ 引率した教員の意見では、主な成果として、英語によるコミュニケーション機会の創出、生徒の異文化・多様性への理解、主体性・積極性の高まりなどが挙がった。課題としては、現地での暑さ対策などが寄せられている。
引き続き、教育委員会は、9月に実施する4校を含めた、全ての学校の生徒、保護者、教員の声を丁寧に聞きながら検証を行っていく。

【再質問】

- ① 気候非常事態宣言を発信することについて
千代田区や世田谷区、港区内では聖心女子学院が既に気候非常事態宣言を発信している。こうした先進区に学び、港区も高らかに宣言することを、前向きかつ早急に検討していただきたい。
- ② 止水板設置費用助成について
港区であっせんしている止水版は、ビニールシートなどで補強しなければならないため、止水板設置費用助成を、前向きに検討をお願いしたい。

【区長答弁】

- ① 先進区の事例について、具体的に調査研究していく
- ② 浸水対策については止水版の設置費用助成も含め、更なる効果的な支援を前向きに検討していく。